

## 確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録区分	法第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種別に係る 施行規則第9条第1号及び第2号に定める区分
登録番号	北陸地方整備局長2
登録の有効期間	令和7年10月3日から令和12年10月2日まで
機関の名称	一般財団法人富山県建築住宅センター
代表者の氏名	理事長 渋谷 克人
主たる事務所の住所	富山県富山市舟橋北町4番19号 電話番号(076)439-0248
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価・建設住宅性能評価(新築住宅)
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅(共同住宅等を除く)
住宅性能評価を行う区域	富山県全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅(共同住宅等を除く)
確認を行う区域	富山県全域